



ちがさきだより

昨年、皆さまからお寄せいただいた共同募金の寄付額とその使途について次の通りご報告いたします。
地域を思うたくさんの気持ちをありがとうございました。

令和6年度共同募金寄付金総額

22,021,865円



赤い羽根募金 14,526,351円

年末たすけあい募金 7,495,514円

●地区社会福祉協議会へ **4,597,006円**

市内13の地区社会福祉協議会の活動費として充てられ、地域に密着した地域福祉活動に活用されています。

●茅ヶ崎市内の 社会福祉施設・団体へ **7,360,000円**

【施設整備として】

- (福) 白十字会林間学校
- (福) 翔の会・はちみつ
- (特) UCHI・うち
- (福) 翔の会・シーグラス
- (特) トムトム・からんころん



【在宅福祉事業として】

- (特) ワーカーズ・コレクティブー心
- (特) ワーカーズ・コレクティブほっぺ
- (特) 湘南シニアサービス、おでかけワゴン実行委員会

【子ども食堂支援として】

新栄町こども食堂あかり、湘南フードアクション

●茅ヶ崎市社会福祉協議会 **3,000,000円**

送迎用車両2台購入

※募金実績と配分総額の差額は、県域分の寄付金が充当されています

たくさんの愛をありがとうございました

●民生委員にご協力いただき、経済的にお困りの方や在宅で介護されている方への慰問金、地域活動支援センター等の活動費としてお配りしました。

要介護世帯・在宅ねたきり・認知症
高齢者介護人

計1,866名

障がい者地域活動支援センター・
生活ホーム及び訓練会

計8団体

10月1日より 赤い羽根共同募金が始まります

○街頭募金を手伝ってくださる仲間
(個人・団体)

○募金箱を置いてくださるお店・施設
を募集しています！



神奈川県共同募金会茅ヶ崎市支会

(社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会内)

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-44

TEL:0467-85-9650 FAX:0467-85-9651

E-mail: eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

共同募金の使途・詳細は
「はねっと」で公開しています



共同募金PR大使
野毛山動物園の
ミナミコアリクイ「ムム」

10月1日から赤い羽根募金が始まります。

令和7年度の全国共通テーマは 「つながりをたやさない社会づくり」 です。

ことしで79回目を迎える共同募金運動は、住民一人ひとりが地域社会とつながり支え合いながら、安心して生活していくための「地域共生社会」を実現していくため、県内の地域福祉の推進とともに、緊急的な対応が求められている社会的な課題や国内大規模災害時の支援事業にも積極的に取り組んでまいります。



Bellmare

★湘南ベルマーレは
赤い羽根共同募金を
応援しています！

Q 共同募金って なに？

共同募金は、民間が行う寄付金募集として、毎年、厚生労働大臣の告示により実施する「たすけあい」の運動です。

戦後復興の一助となることを目的として始まり、現在では皆さまがお住まいの地域のさまざまな福祉活動に役立てられています。

皆さまの善意を適正に取り扱うために、寄付金の募集や配分方法などが「社会福祉法」で定められています。

Q 共同募金って 何に 使われるの？

募金の7割は、あなたの町の高齢者や障がい者の家事援助や配食サービス、子育て支援などのボランティア活動などに役立てられています。

募金の3割は、児童養護施設の遊具や障がい者施設の福祉車両の整備をはじめ、生活困窮者への食支援活動や国内大規模災害時の災害ボランティア活動にも役立てられています。



Q 募金なのに、 どうして目標額が あるの？

地域福祉を進めるために、活動資金をあらかじめ把握して、計画的に募金を行うことが「社会福祉法」で定められています。

募金は任意ですが、地域福祉を資金面で支えていくためにご協力をお願いします。



「令和7年度の目標額は
12億円」

税制の特典があります！

- ◎共同募金への寄付金は、法人税や個人所得税（所得控除または税額控除）等の税制優遇の対象となります。
- ◎共同募金への遺贈寄付は、租税特別措置法第70条による税制優遇措置があります。

- 共同募金の使途は、「はねっと」で公開しています。 <https://www.akaihan.or.jp/hanett>
- 寄付のご相談・ご照会は、社会福祉法人神奈川県共同募金会までご連絡ください。
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3丁目17番2 神奈川県社会福祉センター 6階
電話 045-312-6339

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

